

平成22年度予算編成会議資料

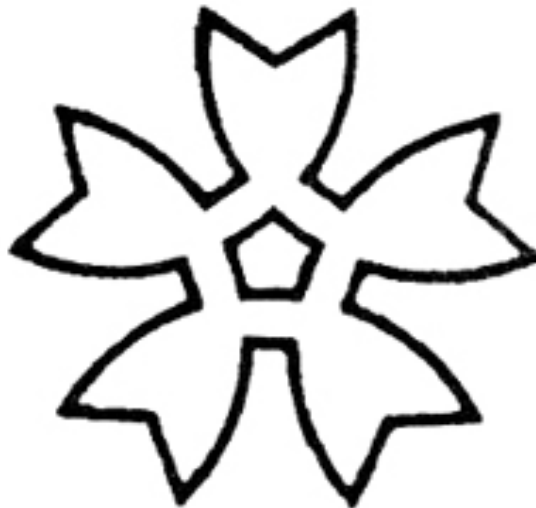
(岩国市の平成22年度予算編成方針等について)

と き 平成21年10月13日(火)

13時30分～

15時00分～

ところ 市民会館小ホール



岩国市 財政課

平成 22 年度予算編成方針

はじめに

内閣府の 9 月の月例経済報告によると、景気の先行きは、当面、厳しい状況が続くとみられるものの、在庫調整の一巡や経済対策の効果等により、持ち直しに向かうことが期待されることであるが、まだまだ厳しい状況であることに変わりはなく、今後も低迷が続くものと思われる。

先の衆議院議員選挙により発足した新政府においては、平成 22 年度予算について、8 月末に各省庁が提出した概算要求を白紙化し、10 月 15 日までに与党 3 党の政権公約や連立政権合意を反映させた新たな概算要求を再提出させ年内の予算案策定を目指しているところであり、多くの制度の見直しが見込まれるところである。

このため、本市の新年度予算については、国や県の方向性が不透明の中で編成作業を進めることとなるため、国・県の動向を見極めながら迅速かつ適切に対応できるよう注意を払わなければならない。

本市の財政状況

本市は、自治体財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営健全化を目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、平成 21 年 3 月「財政健全化計画」を見直し、財政基盤の強化に努めている。

平成 20 年度の決算状況は、次のとおりである。

○経常収支比率

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の経常経費に、市税、地方交付税を中心とする経常的な一般財源がどの程度充当されているかを表す比率で、平成 19 年度決算が 92.4% 県下 13 市中 4 番目、平成 20 年度決算が 91.8% 県下 13 市中 3 番目と若干改善されている。

しかしながら、経常一般財源の 90% 以上が経常経費に充当されているといった、極めて弾力性を欠いた状態であることに変わりはなく、人件費、公債費のほか経常経費の縮減を推進する必要がある。

○健全化判断比率

(実質赤字比率及び連結実質赤字比率)

平成 20 年度決算は、一般会計等を対象とした決算及び全会計を対象とした決算とも黒字となっている。

(実質公債費比率)

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、平成 19 年度決算が 19.8%、平成 20 年度決算が 19.1%、0.7 ポイント改善しているものの前年同様県下 13 市中最下位となった。

(将来負担比率)

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、平成 19 年度決算が 213.2%、平成 20 年度決算が 173.8%、39.4 ポイント改善しているものの前年同様県下 13 市中最下位となった。

○資金不足比率

資金不足比率は、公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率で、市場事業特別会計では、平成 19 年度決算が 1,746.7%、平成 20 年度決算が 1,492.8%となり経営健全化基準以上となっている。

平成 20 年度末の資金不足額は、約 23 億 800 万円で、地方公共団体財政健全化法に基づき平成 21 年度中に「経営健全化計画」を策定し、早期に資金不足額の解消を図る必要がある。

○財政見通し

今後の制度改正や財政負担等未確定な部分はあるが、現時点で想定される平成 23 年度までの一般財源ベースでの財政見通しを行った。

(単位:百万円)

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
歳 入	市税	19,651	19,550	19,567
	地方譲与税、交付金	3,974	3,937	4,044
	地方交付税	14,073	15,084	14,194
	繰入金	1,236		
	臨時財政対策債	2,452	2,451	2,451
	その他	383	183	183
	計 (A)	41,769	41,205	40,439
歳 出	人件費	11,293	10,923	10,527
	公債費 (一時借入金利子含む)	8,430	8,289	8,252
	扶助・物件費、負担金・補助金等	14,657	14,937	14,920
	繰出金	5,744	6,055	5,923
	投資政策的経費	1,571	1,400	1,400
	その他 (支弁人件費含む)	74	74	74
	計 (B)	41,769	41,678	41,096
要調整額 (A)-(B)		-	▲473	▲657

*各年度とも当初予算を見込んだもの

<歳入>

- ・市税は、平成 20 年度実績により推計
- ・地方交付税は、平成 21 年度ベースで推計
- ・臨時財政対策債は、平成 21 年度ベースで推計

<歳出>

- ・人件費は、定員管理適正化計画による
- ・公債費は、公債費負担適正化計画による
- ・投資政策的経費は、財政健全化計画に基づき、14 億円規模とする

予算編成の基本方針

平成 22 年度予算は、民主党のマニフェストにある政策の実施にあたり、揮発油税の暫定税率の廃止に伴う減収の補てんはあるのか、また、子ども手当の支給や公立高校の実質無償化に伴う地方負担の有無はどうなるのかなど、大きな不安の中で編成作業を進めることとなるが、財政の健全化を念頭に置き、限られた財源の範囲で「民間空港再開事業」、「愛宕山まちづくり事業」、「市場会計の経営健全化」などの重要施策に適切に対応することとし、編成にあたっては、次のとおり取り組むこととする。

- 投資政策的経費は、「活力ある地域づくり」「安心・安全なまちづくり」「環境に配慮したまちづくり」「経済産業基盤の充実」「子育て環境の整備」を重点施策とし、緊急度、重要度及び効率度や事業効果等を勘案し、より優先順位の高い事業を選択することとし、予算要求に当たっては、「まちづくり実施計画」に登載される事業とする。
- 経常経費は、平成 21 年度当初予算ベースで配分した一般財源の範囲内で予算要求することとする。また、補助金等については、原則として増額は認めない。
- 市債発行額は、50 億円以下とするとともに、市債の発行にあたっては、財政的に有利な合併特例債や辺地債などを積極的に活用することとする。特別会計においても地方債残高が増えないよう努めること。

その他留意事項

- 国においては、既存事業を抜本的に見直すこととしており、本市の各事業についても、行政効果や費用対効果をしっかりと検証すること。
- 予算は、通年で可能な限り正確に必要な経費を見積もること。なお、特別な事情がない限り補正はしない。
- 事業の実施にあたっては、市内事業者の受注機会が得られるよう努めること。